

小平市教育委員会議事録（甲）

—— 9 月 定 例 会 ——

平成28年9月15日（木）

開催日時 平成28年9月15日（木） 午後2時00分～午後3時02分

開催場所 大会議室

出席委員 森井良子 委員長

山田大輔 委員長職務代理者

高槻成紀 委員

三町章 委員

関口徹夫 教育長

説明のための出席者 有川知樹 教育部長

出町桜一郎 教育指導担当部長兼指導課長

松原悦子 地域学習担当部長

余語聡 教育総務課長

坂本伸之 学務課長

小林邦子 教育施策推進担当課長

相澤良子 地域学習支援課長

照井幸枝 中央公民館長

湯沢瑞彦 中央図書館長

星野賢二 学務課長補佐

関口優一 学校給食センター所長

森田恒明 指導課長補佐

荒木忍 指導主事

横山明 指導主事

書記 宮崎淳 教育総務課長補佐、塚本真也 教育総務課主事

傍聴者 3名

午後2時00分 開会

（開会宣言）

○森井委員長

ただいまから教育委員会9月定例会を開催いたします。

（署名委員）

○森井委員長

はじめに、議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は高槻委員及び私、森井でございます。

次に、非公開にて取り扱う議題を決定したいと存じます。

本日の議題のうち、教育長報告事項（５）及び、議案第２１号から第２４号までは、人事案件または個人のプライバシーを含んだ内容でございますので、これらにつきましては非公開で取り扱いたいと存じます。

お諮りいたします。

ただいま申し上げました議題について、非公開にて取り扱うことに賛成の方は、挙手願います。

—賛成者挙手—

○森井委員長

ありがとうございます。

挙手全員でございますので、非公開と決定いたしました。

それでは、本日の議題に入ります。

（委員報告事項）

○森井委員長

はじめに、委員報告事項を行います。

委員報告事項（１）東京都市町村教育委員会連合会第２回理事会及び第１回理事研修会について。山田委員長職務代理者からご報告をお願いいたします。

○山田委員長職務代理者

委員報告事項（１）東京都市町村教育委員会連合会第２回理事会及び第１回理事研修会について、私からご報告いたします。

理事会及び理事研修会は、８月２９日月曜日に、東京自治会館で行われました。

はじめに、理事会につきまして、ご報告させていただきます。

資料№１の理事会次第をご覧ください。

主なものについてご報告いたします。

はじめに、議題２の管外視察研修会でございますが、１０月１４日金曜日に、神奈川県横須賀市にあります国立特別支援教育総合研究所及び横須賀美術館を見学することとなりました。国立特別支援教育総合研究所は、特別支援教育に関する総合的な研究や関係職員に対する専門的、技術的な研修を行い、特別支援教育の振興を図る機関でございます。

次に、議題３の今年度の研修会でございますが、平成２９年２月１４日火曜日に、講師に文部科学省初等中等教育局教育課程課、課程調査官の赤堀博行氏をお招きして、道徳についての研修を行う予定でございます。

議題４のブロック別研修会でございますが、１０月から１２月の間で、東京大学大学院農学生命科学研究科の協力のもと、東京大学が取り組む地域連携事業について実地研修、または講演会

を行う予定です。他のブロックも、11月から12月中旬にかけて研修を実施する予定でございます。

次に、理事会終了後に開催されました、理事研修会についてご報告いたします。

資料の2枚目をご覧ください。

東京都多摩教育事務所指導課長、相原雄三氏による「これからの時代に求められる学校教育」と題した講話がございました。

内容といたしましては、平成32年度より全面実施予定の次期学習指導要領の方向性や趣旨、その背景となる社会情勢に関するものでした。今後、グローバル化に伴う人材の多国籍化と、技術革新によって、将来、子どもたちがつく職業のあり方が大きく変化することが予測され、人間の仕事においては、機械化により受け身で対処できるものが激減し、目の前にある課題・問題に対して、自ら調査・分析して解決策を見出して、他者との協働による課題の解決ができることが、より一層求められるようになると予測されています。

一方、日本の子どもの傾向として、観察や実験結果の整理・分析・解釈・説明や、根拠・理由に基づいて自分の考えを述べることなど、チームワークに必要な事項に課題があること、自己肯定感や社会参画意識が低いことなどが挙げられ、これからの時代に求められる資質・能力の育成の必要が生じており、これを踏まえて次期学習指導要領を方向づけているとのことでした。

1時間という限られた中でのお話ではございましたが、大変、重要な話であり、改めて教育における課題を認識できるものでございました。

○森井委員長

ありがとうございました。

(教育長報告事項)

○森井委員長

次に、教育長報告事項を行います。

教育長報告事項(1)小平市教育委員会教育長並びに教育委員の任命に係る市議会の同意について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項(1)小平市教育委員会教育長並びに教育委員の任命に係る市議会の同意についてを報告いたします。資料はございません。

本件につきましては、森井委員長並びに私、関口が、来る9月30日をもって教育委員としての任期が満了となりますので、市議会9月定例会の初日の本会議におきまして、新たに、古川正之氏を教育長に任命、また、再度、森井良子氏を教育委員として任命することについての議案が市長より提案され、市議会の同意がなされました。

私事で恐縮ですが、これまで4年間にわたり教育委員の皆様のお力添えをいただき、教育長と

して務めることができましたことに心より感謝を申し上げます。本当にありがとうございました。

○森井委員長

ありがとうございました。

教育長報告事項（２）市議会９月定例会について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（２）市議会９月定例会についてを報告いたします。

市議会９月定例会は、９月６日から３０日までの会期により開会中でございます。

以下、教育委員会に関係するところにつきまして、日程を追って、報告いたします。

はじめに、市議会９月定例会に先立ちまして、８月２３日開催の生活文教委員会において、「東部地区の児童・生徒の増加に伴う対応に関する説明会実施報告について」の事務報告を行いました。

資料No.２をご覧ください。

次に、議会初日の９月６日につきましては、先ほどご報告したとおりでございます。

翌７日から９日までの３日間には一般質問が行われました。一般質問は２６人の議員から６９件の質問が出され、うち、教育委員会に関連するものが１８件ございました。

１２日には総務委員会が開催され、先の教育委員会で議決いただきました、平成２８年度小平市一般会計補正予算（第３号）が審査され、可決すべきものと決定いたしました。

翌１３日には生活文教委員会が開催され、議員提出議案であります、返済不要の給付型奨学金の創設及び無利子奨学金の拡充を求める意見書提出についてが審査されました。

なお、９月３０日の本会議最終日にて、平成２８年度一般会計補正予算（第３号）の議決がなされる予定でございます。

○森井委員長

ありがとうございました。

教育長報告事項（３）小平市教育委員会後援名義等の使用承認について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（３）小平市教育委員会後援名義等の使用承認についてを報告いたします。

資料No.３をご覧ください。

今回報告いたしますのは４件で、例年、または過去にも承認しているものでございます。

○森井委員長

ありがとうございました。

教育長報告事項（４）事故報告Ⅰ（８月分）について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（４）事故報告Ⅰ（８月分）についてを報告いたします。

８月の事故報告Ⅰの交通事故、一般事故につきましては、資料№.４のとおりございませんでした。

○森井委員長

ありがとうございました。

ここまでの教育長報告事項につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

○山田委員長職務代理者

教育長報告事項（２）市議会９月定例会について、質問をさせていただきたいと思います。

質問内容１４、２０ページにつきまして、小平市の現状として就学援助が必要なご家庭の割合、また、援助が必要なご家庭は、例えば過去１０年間、今後１０年間といった推移がおわかりでしたら教えていただければと思います。

○星野学務課長補佐

就学援助の受給者数の割合でございます。平成２７年度は、小学校では要保護児童の人数が１３９人、認定率が１．５２％。準要保護の人数が１，１３１人、認定率が１２．３６％でございます。中学校では、要保護生徒の人数が８２人、認定率が２％、準要保護の人数が７４９人、認定率が１８．３３％となっております。

就学援助の人数の状況は、近年減少傾向にありまして、全体で平成２７年度は１５．８８％でございましたが、平成２１年度の認定率は１８．５３％で３ポイント弱下がってきているという状況でございます。

○山田委員長職務代理者

ありがとうございます。これは、社会経済状況や雇用問題、少子高齢化であるとかさまざまな問題が山積する中でいろいろとかかわってまいります。限られた教育費の中で、基本的には児童・生徒が平等に、そして、将来を見据えた情操教育、教養教育、そういった投資的予算、運用というものを引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

○森井委員長

ありがとうございます。

ほかにごございますか。

○高槻委員

18ページ、一般質問の13番について、(2)に、精神疾患の先生が何人で、その数字をどう分析したかという質問に対して、ここ数年と比べると若干減少傾向にあると認識しているという答弁ですが、例えば3人おられるということが現場の子どもたちにとってどういう意味があるか、分析とは減っているということが分析ではないと思います。この答弁は一つの答えではあるけれども、質問に的確に回答していないと感じました。

○森井委員長

感想ということによろしいでしょうか。

○高槻委員

はい。

○三町委員

同じ質問内容13で、公立小・中学校の教員は子どもたちに向き合う時間を十分に確保できているかの答弁との関連で、実際に市教委として具体的にどういうことをやっているのかということ質問したいと思います。

答弁の4番で、これまで校長を含めた教員の業務改善について、国や都も方向を出しながら具体的に進めているわけですが、実際、小平市では、校務支援システムの活用、それから、教員と事務職員との連携の事務処理の効率化、部活動の休日の設定と書いていますが、最後のところで国や東京都の動向を注視しながら総合的に取組を検討し、対応を進めてまいりますとあります。いつするのかわからないような表現ですので、現在の状況を教えてくださいませんか。

○出町教育指導担当部長

現在、国からさまざまなこのことに関する通知等が出てきているところでございますが、校務支援システムを使って時間の簡略化を図り、時間を有効活用する。それから、事務員の方が持っている今までのスキル等もございますので、そういうものを業務と連携させる中で効率化を図っていくこと。こういったことが完全にできているかというところもございませんので、今後、国や都の動向も注視しながら進めていき、これは学校や教育委員会だけの努力だけではなかなか解決しないところもありますので、今後、社会全体で考えていくということも必要だと考えております。

○三町委員

わかりました。現状で学校においては、東京都から特に学校経営にかかわるような部分での軽

減をするというようなことで、校務分掌の見直しなどが打ち出されていると思います。それが小平では例えば、事務職員や一般教員も含めた学校運営に対する組織、そういうものができているのか、それとも指導の途中なのか、そういう現状を教えてください。

○出町教育指導担当部長

それぞれの学校で、校務分掌の効率を図るため、整理しているところがございますが、まだまだ途中の段階であると考えております。

○三町委員

特に教職員の子どもと向き合う時間の確保と言えば、教職員の定数改善、法的な位置づけの中での定数改善がされなければなかなか難しいものだと思います。ただ、現実には子どもと接して落ちついて話を聞ける、そういう環境をつくっていかねばいけないというのは、それをサポートしている教育委員会の仕事であると思います。例えば、給食費の請求等を、事務職員でできないかというようなところですか。そういったことは、具体的に職員団体との関係もあるのかと思いますけれども、具体的な形で進めていかない限りは、いくら国や都を待っていても、学校からでは変わりにくい部分ではないかと思っていますので、動向を注視するだけでなく、積極的に取り組んでほしいという思いで質問したところです。

○森井委員長

ありがとうございます。

ほかに何かございますでしょうか。

プールに関する一般質問が2件あると思いますが、関連して私から二つ質問したいと思います。

プール指導についてですが、どのような体制で行われており、担任のほかに補助の方は、何人入っているのかということ、また、配慮を要する児童への対策について、まずお伺いしたいと思います。

○出町教育指導担当部長

プールの指導体制でございますが、必ず事前に死角がないような形で、プールサイドでの監視、それから、中に入っての監視というような人数の割り振りをしているところがございます。担任だけではなく、その学校の実態に応じた人数を配置して安全を確保してございます。

○森井委員長

配慮を要するような子どもに対しては、特別に人を配置することや指導の仕方を配慮する等のことがされているのでしょうか。

○小林教育施策推進担当課長

教員の指導体制が少ない場合には、水泳指導補助員という者がついております。それから、小学校におきまして、介助員がついている場合には、授業日の水泳指導におきましても介助員の方が入るといったような対応を行っております。

○森井委員長

しっかり安全配慮はされているということでしょうか。

○小林教育施策推進担当課長

はい。

○森井委員長

それともう一点、施設のご質問があったかと思えますけれども、現在、小平市では水質や衛生状態など、よい環境の中でプール指導が行われているということが答弁の中でもありました。この中で、ボルトや蓋ということのお話が出ていました。ボルトは金属製でプール指導の間だけではなくて水につかっている状態であるということですが、耐用年数や交換のサイクルというのはどれほどなのでしょう。

○余語教育総務課長

ボルトや蓋につきましては、毎年プールが始まる6月に点検を行っておりまして、その都度問題があるものについては交換をしていくといったことを行っております。

○森井委員長

答弁の中では、平成26年に1件、昨年に1件、今年は2件交換を行っているということですが、全27校からすると少ない件数ではないかと思えます、耐用年数があり何年で交換するというようなものではなく、点検を行ったときに不具合があれば交換するという認識でよろしいでしょうか。

○余語教育総務課長

毎年度点検を行って、支障があるものについて替えていくということで、耐用年数という観点から交換等は行ってございません。

○森井委員長

わかりました。ありがとうございました。

ほかにございませんか。

○山田委員長職務代理者

感想でございます。事故報告Ⅰが夏休み8月中に0件ということ、本当にうれしく思っております。ニュースを拝見しますと、痛ましい事故が起こっている中で、市内の子どもたちだけがよければいいということではございませんが、この報告に関しましてはうれしく思っております。

○森井委員長

ありがとうございました。よろしいでしょうか。

ーなしの声ありー

○森井委員長

以上で、教育長報告事項を終了いたします。

以上で、冒頭に非公開と決定したものを除く議題を終了いたしました。これ以降の議事は非公開にて取り扱いますので、関係者以外の方はご退席願います。

ここで休憩したいと存じます。午後2時50分まで休憩します。

午後2時25分 休憩